

第3章 千曲市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 歴史的建造物に関する課題

本市の維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史的建造物は、前述のとおり指定文化財である建造物の他に、指定文化財以外の建造物も多数存在しており、これらが今日も受け継がれていることで本市の歴史的風致を醸し出している。

しかし、こうした歴史的建造物や町並みの修理や修復には、多額の費用を要することから、適切な維持管理が行われないうまま老朽化が進んでいるものも存在している。このような状況は、文化財の指定・未指定に関わらずいえることで、指定文化財をみると、国指定の建造物等は、概ね良好な維持管理が行われているものの、重要伝統的建造物群保存地区はじめ登録有形文化財並びに県指定及び市指定の文化財については、数が多いこともあって修理・修復が追いついていないのが現状である。

特に個人等が所有している建造物は、所有者の高齢化や相続等の問題も加わり修理が進まないものが多々あり、歴史的な建造物の減少も危惧されている。

また、未指定文化財については、指定文化財に比べてその価値が十分に認識されていないために、維持管理が行われないうまま急速に老朽化が進み、中には失われてしまった貴重な建造物等も存在している。

耐震性についても、歴史的建造物の中には、脆弱なものも多く、公開や活用のためのユニバーサルデザイン化に対応できていない点も大きな課題の一つともいえる。



写真 経年劣化が進んでいる市指定文化財

(2) 歴史的建造物等を取り巻く環境に関する課題

歴史的建造物や歴史的風致の周辺においては、電線が張り巡らされている箇所が多く、これらはその魅力を減退させる要因となっているほか、防犯灯やバス停、サイン看板などの形状や色彩も景観や町並みに配慮されていない状況にある。道路においても狭隘^{きょうあい}な箇所が多く、混雑時には歩行者や自転車、自動車が行き交うため、ゆったりと散策できず安全性や利便性が危惧されている。加えて、観光シーズンは市外からのマイカーや大型バスが増加するが、専用の駐車場が不足しているため、駐車場の確保が課題となっている。その一方で、駐車場の整備や道路整備等の内容によっては、町並みの一体性を損なうおそれもあり、本市の歴史的風致を阻害することのないよう地域と一体となった計画的な維持、整備に対する取り組みが求められる。

また、町並み全体としての連続性や景観としての一体性確保の面から、歴史的風致を構成する建造物などが単体で適切に保存されていたとしても、その周囲に連続して建ち並ぶ建造物を取り壊され空き地になっている状況があり、結果的に歴史的風致の維持及び向上を図ることができない現状も見受けられる。特に、稲荷山地区や八幡地区、姨捨地区などでは、指定文化財や歴史的建造物の所有者の理解は得られても、それ以外の建物や敷地等の所有者の理解が十分に得られているとはいえない。



写真 建物が取り壊された空き地

そのほか当市の歴史的遺産には自然環境と一体となって特色ある歴史的風致を形成しているものが多いことから、下草刈りなどをはじめとして歴史的風致を阻害する景観支障木、枯損木等こそんぼくの伐採など自然環境の適切な維持管理が必要となる。特に姨捨の棚田においては、その独特な地形のため、水源となる里山等の整備を毎年行っていく必要があるが、急峻な地形であることや広範囲にわたること、多額の費用が必要となることなどから十分な整備ができていない。

(3) 歴史と伝統を反映した人びとの活動に関する課題

本市の維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史と伝統を反映した人びとの活動は、稲荷山祇園祭、武水別神社の大頭祭だいたうさいなどの祭礼や、大池の百八灯おおいけ ひやくはつとのような伝統行事、地域産業や生活に密着した中原の酒造りおぼすてや姨捨の棚田での耕作、稲荷山地区の自衛団などが今日も地域に息づいている。

しかし、このような祭礼や伝統行事などは、担い手である地域住民の活動の継承に対する使命感やボランティア精神に頼る部分が大きく、コミュニティ意識の希薄化や近年の人口減少、少子高齢化を背景とした担い手の不足など、中には活動の継承が危惧されるものもある。また同様に、姨捨の棚田における耕作でも後継者不足や営農意識の低下に直面している。



写真 大頭祭 頭人行列

(4) 歴史的風致の認識に関する課題

本市の維持向上すべき歴史的風致は、本市固有の資源であり、観光業においても主要な施策の一つとして力を入れるべき大切な資源でもある。市民のみならず他市町村からも人びとが訪れ、その歴史的風致が認識されることでさらに維持向上するものであり、認識されることで活動主体の意識向上にもつながることから、総じて本市の活性化に寄与するものである。しかしながら、それぞれの歴史的風致において、個々の歴史等に関する認知は十分ではない。また、その名称における認知度においても、首

都圏、北陸新幹線沿線の各県を対象に実施した調査では、戸倉上山田温泉・千曲市のイメージは、「温泉街」・「千曲川」・「美しい自然」・「歴史がある」などのイメージが上位に位置づけられる一方で、「姨捨の棚田」の認知度はまだまだ低い。それぞれの歴史的風致が持つ多様な魅力を発信するとともに、その発信方法についても、一体的に情報発信するなど、さらなる認知度の向上を目指して工夫をしていく必要がある。例えば、姨捨の棚田にあっては、その景観だけでなく、水源や里山から始まり、棚田で生産される米などを通して、棚田の持つ多様性を一体的に情報発信していくことも考えられる。

歴史的風致に関係する文化財等について詳細な調査も行われていない箇所があるため、調査を行い、実態の解明を図るとともにその成果としての記録の保存及び情報の発信もおこなっていかなければならない。

歴史的建造物を紹介する案内板や説明板、誘導サイン等については、設置されていない歴史的建造物や、設置されていても数が少ないなど情報媒体が不足し、歴史的風致に関する情報量が少ない。情報発信の拠点となる施設についても十分活用されているとは言い難いため、今ある施設を十分に活用しながら体験施設や散策路などを整備することにより地域を一体的に整備し、歴史的風致の認識を高めていく工夫が求められている。

また、それぞれの歴史的風致において、少子化や高齢化、地域コミュニティへの参加意識の希薄などの理由のほか、地域の歴史や文化に関する理解や周知が十分でないことによる、後継者の減少、担い手不足も大きな課題となっている。

2 歴史的風致の維持及び向上に関する既存計画

(1) 上位関連計画の状況と関連性

本計画は、平成24年(2012)4月に策定された「千曲市総合計画 後期基本計画」に基づく計画である。

また、千曲市都市計画区域マスタープラン等の関連計画と連携・調整を図りながら、本計画に基づき歴史的風致の維持向上に資する各種事業等を展開・推進する計画と位置づける。

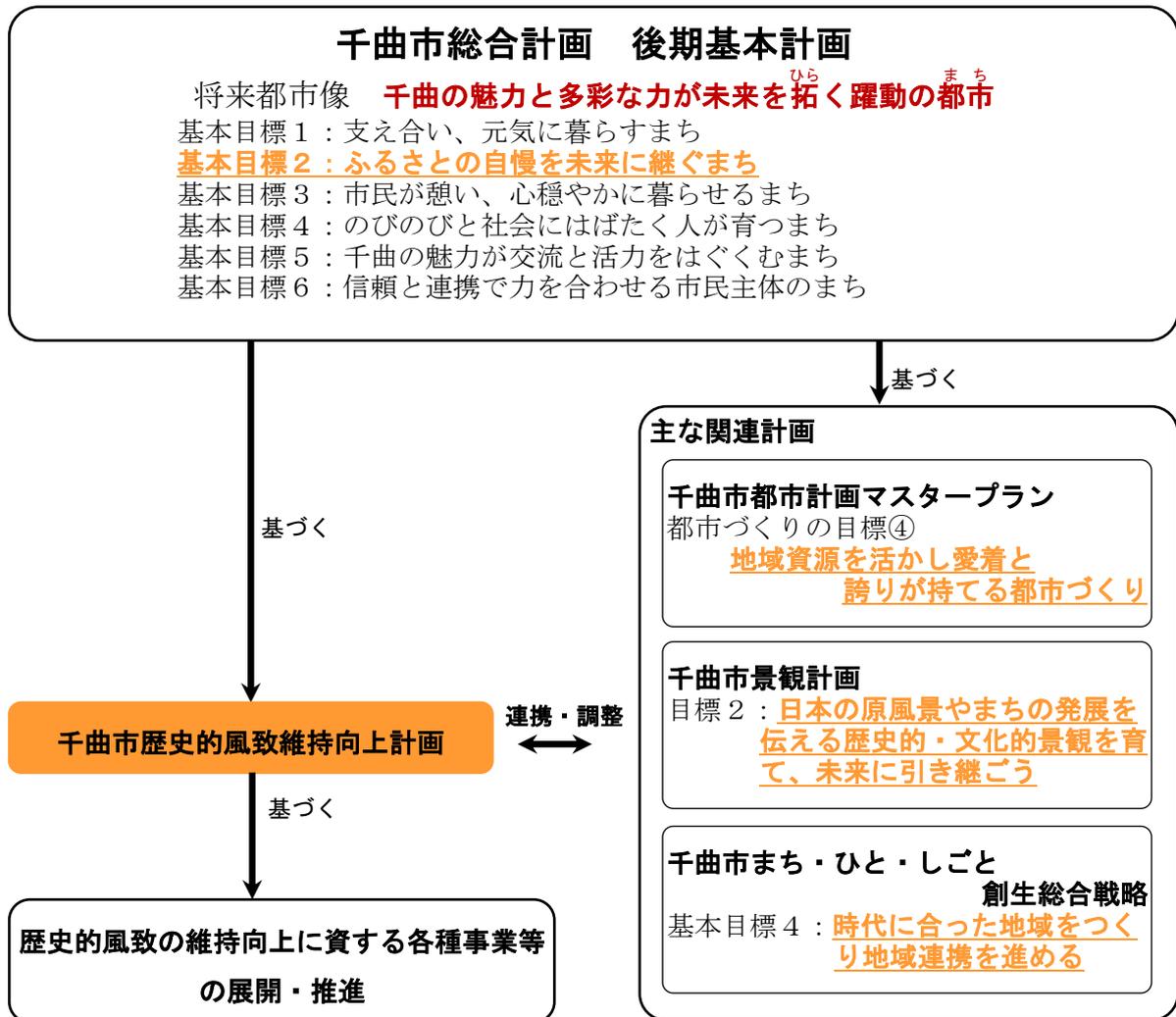


図 3-1 歴史的風致維持向上計画と上位関連計画の関係

(2) 千曲市総合計画

①千曲市総合計画 後期基本計画（平成24年度～平成28年度）

本市では、平成15年(2003)9月に合併して誕生し、地域の自然や歴史、文化を大切にしながら、市民が主役となって生き生きと活動する共生と交流のまちを実現するため、「共生」「交流」「協働」を新市の基本理念と位置づけ、さらに平成19年度(2007)からは「千曲市総合計画」に定める将来像「千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市」の実現に向け取り組みを行ってきた。

こうした中、人口の少子高齢化の進行や世界的な景気の悪化、平成23年(2011)3月に発生した東日本大震災や長野県北部地震など未曾有の大災害の発生など、本市を取り巻く社会情勢は変化してきた。

これを受け、平成24年度(2012)から平成28年度(2016)を目標とする「千曲市総合計画 後期基本計画」を策定し、現在各種取り組みを行っているところである。

総合計画では、「共生のまちづくり」、「交流のまちづくり」、「協働のまちづくり」の3つを基本理念に掲げ取り組んでいる。基本理念の「交流のまちづくり」では、“輝かしい歴史や文化、自然などの資産や高速交通などの特性を生かし、新しい文化や産業をはぐくむため、国内外のさまざまな分野の活発な交流や連携をすすめ、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまち”を目指している。

また、基本目標2「ふるさとの自慢を未来に継ぐまち」において、森将軍塚古墳や姨捨の棚田をはじめとする多くの歴史的・文化的遺産、市のシンボルである千曲川や冠着山かむりきやまなど豊かな自然、さらには、歴史的な建造物や町並み景観、地域色豊かな食文化・伝統文化など、先人達が築き、守り、はぐくんできたふるさとの自慢を大切に、これら貴重なふるさとの財産の適切な保全や保存、活用を図り、市民一人ひとりが再認識するとともに、継承し、地域の新たな活力を生み出すまちづくりを位置付けている。

基本理念

共生のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくとともに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちをめざします。

交流のまちづくり

輝かしい歴史や文化、自然などの資産や高速交通などの特性を生かし、新しい文化や産業をはぐくむため、国内外のさまざまな分野の活発な交流や連携をすすめ、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちをめざします。

協働のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。地方分権時代における自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民の積極的なまちづくりへの参画を促すとともに、様々な分野に特色のある人材をはぐくむづくりをすすめ、市民、企業、行政が役割を分担しながら、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりをすすめます。

将来像

千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市

都市像に込められた思い

千曲の魅力

千曲川を軸にまとまりの良い市域を舞台にして、豊かな自然と風土（千曲川・開けた大地・東西の山々など）、歴史や文化（棚田・森将軍塚など）、恵まれた人・物の交流が盛んな中継地（更埴 IC・更埴 JCT）である優位性、人を癒す温泉の力などを生かし、「地域の魅力を育て、活力を発展させるまちづくり」をすすめます。

多彩な力

次代を担う若者や熟年者、高齢者、移住者、団塊の世代などが、多様な力を発揮し、「ライフステージごとの夢や喜び、そして安心して暮らすことができるまちづくり」をすすめます。

市民や事業者・NPO・ボランティア・自治区などの力を合わせ、「多彩な力が発揮できるまちづくり」をすすめます。

未来を拓く躍動の都市

千曲の魅力と多彩な力が結集したまちをめざして、「未来が拓ける躍動感あふれるまちづくり」をすすめます。

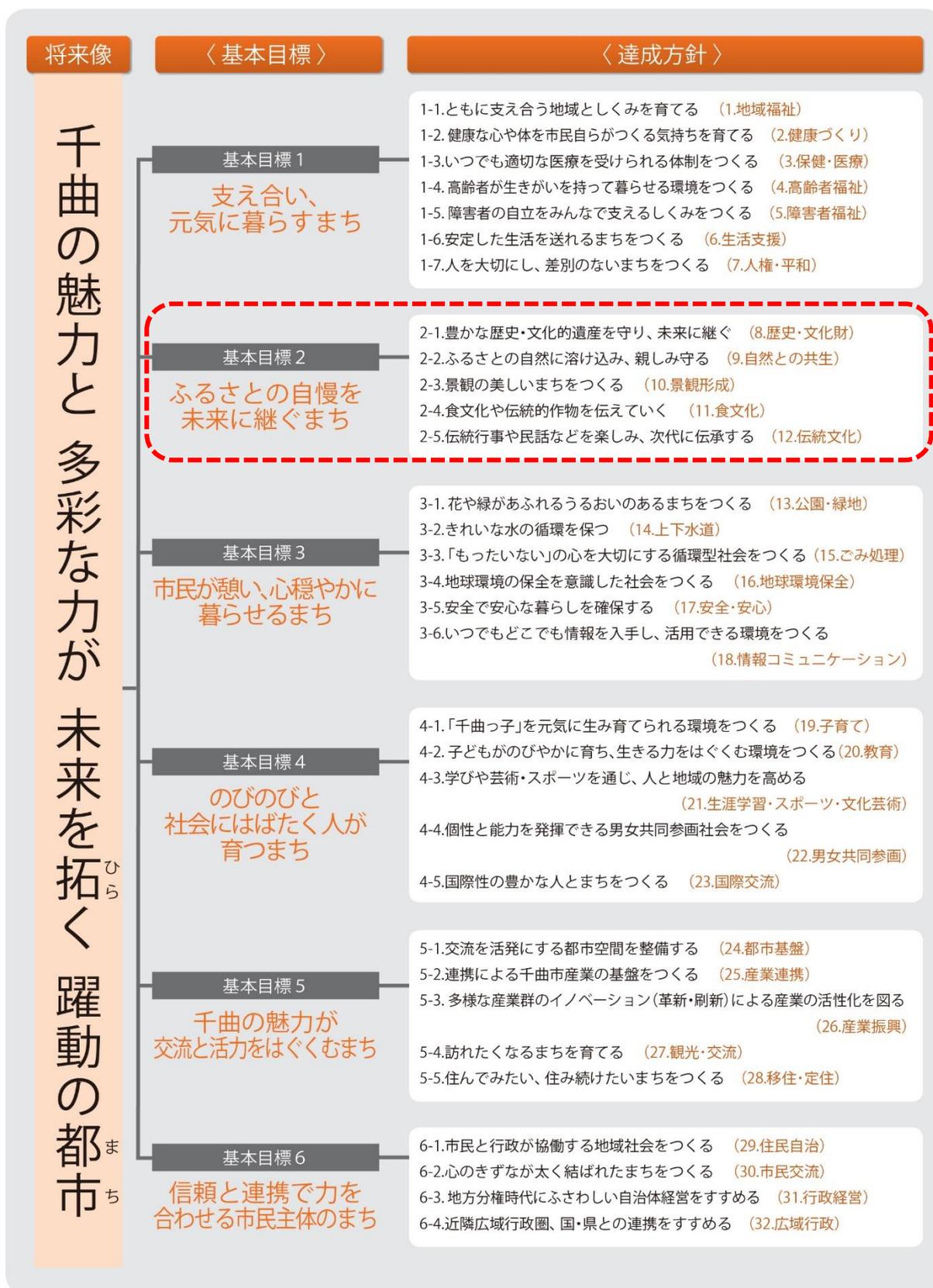


図 3-2 千曲市総合計画における目標体系とまちづくりに向けた考え方

②第二次千曲市総合計画 前期基本計画（平成29年度～平成33年度）

「第二次千曲市総合計画」は、前回計画における「共生のまちづくり」、「交流のまちづくり」、「協働のまちづくり」の3つの基本理念を継承しつつ、将来像を「科野の国 さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」と定め、新たなまちづくりを展開するものとしている。

基本理念の「交流のまちづくり」では、前回計画同様、“輝かしい歴史や文化、自然などの資産や高速交通などの特性を生かし、新しい文化や産業をはぐくむため、国内外のさまざまな分野の活発な交流や連携をすすめ、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまち”を目指している。

また、基本目標5「輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち」において、千曲川や冠着山、旧街道の町並み、温泉など豊かな自然や景観をはじめ、姨捨の棚田、稲荷山重要伝統的建造物群や森將軍塚古墳など多くの歴史的・文化的遺産、さらには地域色豊かな食文化・伝統行事など、後世に残したいふるさとの自慢がたくさんあるとしている。これらの貴重なふるさとの財産の保全・保存・活用に努め、市民一人ひとりがその重要性を再認識しながら、次世代に継承し、地域の新たな活力を生み出すまちづくりが位置付けられており、歴史的風致維持向上計画は合致するものである。

将来像

科野の国 さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲

科野の国 さらしな はにしな 史都

本市は、古くは「科野の国」の交通・文化の中心地として、平安時代から江戸時代には文人墨客の憧れの地「さらしな」として知られ、国指定の史跡「埴科古墳群 森將軍塚古墳」や名勝「姨捨（田毎の月）」・重要文化的景観「姨捨の棚田」、稲荷山の「重要伝統的建造物群保存地区」、開湯120年を超える「戸倉上山田温泉」などが今日も息づいています。

信州の交流拠点

とりわけ、本市は、昔から首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれ、人・物の盛んな交流が活力を生み出してきた高い交通利便性を有する地にあり、100万人を超える長野県民が住む長野・上田・松本の3地域への移動時間がほぼ等しい地に位置しています。

にぎわう 千曲

この特性を最大限に活かした「交流拠点都市」として、有形・無形の歴史文化や自然等、市内の各地域が持つ資源をさらに磨き上げ、それぞれの地域の連携・交流を高めるまちづくりを進め、躍動感あふれ勢いのある「史都」の創生を目指します。



図 3-3 第二次千曲市総合計画における目標体系とまちづくりの指針

③第三次千曲市総合計画（令和4年度～令和8年度）

「第三次千曲市総合計画」は前回計画における「共生のまちづくり」、「交流のまちづくり」、「協働のまちづくり」の3つの基本理念を継承しつつ、将来像を「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～」と定め、新たなまちづくりを展開するものとしている。

基本理念の「交流のまちづくり」では、前回計画同様“輝かしい歴史や文化、自然とともに、交通の要衝など地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外の様々な人や分野での活発な交流や連携を進め、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれる持続可能なまち”を目指している。

また、基本計画5「輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち」において、姨捨の棚田や稲荷山重要伝統的建造物群、森將軍塚古墳など多く歴史・文化的遺産のほか、千曲川や冠着山など雄大な自然が織りなす景観、さらには、食文化や伝統行事など人々の営みや有形・無形の文化がたくさんあるとしている。これらの貴重な地域の財産を守り、育み、活かし、将来に伝承するとともに、多様な文化を創造し、市民一人ひとりが、この地域に愛着と誇りを持ち、地域の活力が高まるまちづくりを進めると位置付けられており、歴史的風致維持向上計画はこれに合致するものである。

将来像

人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～

人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる

市民一人ひとりが輝くためには、その人らしい個性や価値観を認め合い、安心して自立した生活を送るための社会の形成が必要です。

月明かりのように、誰にもやさしく、すべての「人をてらす」ことで、その人らしさを大切にした一人ひとりが輝ける場所や機会を創出し、誰一人取り残さない共生のまちを目指します。

「人をはぐくむ」ことは、家庭・地域・保育園・幼稚園・学校で子どもを育むこと、そして、成人して年老的まで人生を育むことであり、それは、その子や孫へと引き継がれていきます。「人をはぐくむ」ことを大切にした魅力あるまちを目指します。

まちづくりは、人が中心となり、人が集まる地域や社会のつながりから始まります。人口減少を抑制し、まちの活力を維持するには、家庭・友人のつながりから、地域における人とのつながり、学校・社会、市外の人や、市内へ移住・定住された新たな千曲人とのつながり、これらすべての「人がつながる」協働による活力あるまちを目指します。「人をてらす」ことで誰もが輝くまちをつくり、「人をはぐくむ」魅力あるまちを形成し、「人がつながる」活力あるまちを目指します。

月の都

千曲川の左岸にひとときわ高くそびえる冠着山（古くは、「姨捨山」と呼ばれました。）の麓は、「更級の姨捨山に照る月」、「田毎の月」と呼ばれ、古くから月見の名所として知られ、数多の古人により、月見にまつわる和歌や浮世絵などが残され、親孝行を説く説話・文学である「棄老物語」の地としても語り伝えられてきました。

令和2年6月19日に、日本遺産「月の都 千曲 一姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」」として認定されたことから、「月の都」は千曲市のブランドイメージとして知られてきています。

文化伝承創造都市・千曲

文化とは、市内の特色ある農業や商工業などの産業、伝統行事、自然環境、景観、温泉など、今ある市内の様々な特色ある魅力すべてを表します。今日まで築き上げられたこの特色ある文化を次代に伝承し、さらに多様な人々との交流を通じ、多文化を認め合いながら共生する中で、お互いの文化を更に磨き上げ、進化させ、そして新たな文化を創造する持続可能なまちを目指します。

まちづくりの目標体系

〈将来像〉	〈基本目標〉	〈達成方針〉
<p>人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 文化伝承創造都市・千曲</p>	<p>－基本目標1－ 災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち</p>	<p>1-1【防災・減災】復興計画の着実な推進と災害に強いまちをつくる 1-2【安全・防犯】誰もが安全で、安心して暮らせるまちをつくる 1-3【交通】交流と生活に便利な交通ネットワークが整備されたまち 1-4【都市基盤】快適で便利な、持続可能なまちをつくる</p>
	<p>－基本目標2－ 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち</p>	<p>2-1【子育て】子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す 2-2【教育】一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる 2-3【生涯学習】学びと交流を進め、人生を豊かにする 2-4【スポーツ振興】スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す</p>
	<p>－基本目標3－ 支え合い、かかわり合い、誰もが健康で活躍するまち</p>	<p>3-1【地域福祉】ともに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる 3-2【健康づくり】すべての人が心も体も健康で生活できるまちをつくる 3-3【保健・医療】いつでも適切な医療を受けられる安心のまちをつくる 3-4【高齢者福祉】生きがいを持って地域で住み続けられるまちをつくる 3-5【障がい者福祉】その人らしさを認め合い、みんなで支えるまちをつくる 3-6【生活支援】誰もが安定した生活を送れるまちをつくる</p>
	<p>－基本目標4－ 千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち</p>	<p>4-1【商工業振興】多様な産業の活性化を図り、持続可能な産業への改革を目指す 4-2【農林業振興】地域の特性を活かした農業振興と、森林資源の多面的活用を目指す 4-3【観光交流】市内・広域の観光資源の連携を図り、千曲ブランドを確立する 4-4【移住・定住】住みたい・住み続けたい魅力あるまちをつくる</p>
	<p>－基本目標5－ 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち</p>	<p>5-1【歴史・文化財】歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する 5-2【景観形成】まち全体が調和された、景観の美しいまちをつくる 5-3【伝統文化】伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する 5-4【文化芸術】豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる 5-5【多文化共生】個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる</p>
	<p>－基本目標6－ 未来に繋げる自然と共生するまち</p>	<p>6-1【地球環境保全】一人ひとりが地球を大切にできる社会をつくる 6-2【自然との共生】ふるさとの自然を守り、人と自然が共生するまちをつくる 6-3【公園・緑地】人が集う、自然と調和したまちをつくる 6-4【循環型社会】資源を大切に、持続可能な循環型社会をつくる</p>
	<p>－基本目標7－ 一人ひとりが輝く、協働で創るまち</p>	<p>7-1【男女共同参画】多様性を認め合い、自分らしく輝ける社会をつくる 7-2【人権・平和】すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる 7-3【市民協働・市民交流】みんなでつくる活力ある地域を目指す 7-4【行政経営】広域連携を進め、持続可能な行政運営を目指す</p>

図 3-3-2 第三次千曲市総合計画におけるまちづくりの目標体系

(3) 千曲市都市計画マスタープラン

①千曲市都市計画マスタープラン（平成21年8月）

千曲市都市計画マスタープランは、平成21年(2009)8月に策定され、平成38年(2026)を目標年次、中間年次を千曲市総合計画 後期基本計画の目標年次である平成28年(2016)とした計画である。

千曲市都市計画マスタープランでは、総合計画における将来像「千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市」に基づき、5つの都市づくりの目標が掲げられており、その中の「地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり」では、「美しい風景と自然資源の保全と活用」、「歴史的、文化的遺産の保全・継承」、「農村環境の維持・向上」に向けた取り組みが示されている。

【都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標と基本方針】

都市づくりの目標① 人・まち・自然環境が共生する都市づくり

基本方針1：都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり

基本方針2：環境負荷の低減を目指した都市づくり

基本方針3：千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり

都市づくりの目標② 支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり

基本方針1：安心して暮らせる災害に強いまちづくり

基本方針2：子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成

基本方針3：歩いて暮らせる生活空間づくり

都市づくりの目標③ 活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり

基本方針1：魅力ある市街地空間づくり

基本方針2：さまざまな人との交流

基本方針3：地域経済の活性化

都市づくりの目標④ 地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり

基本方針1：美しい風景と自然資源の保全と活用

基本方針2：歴史的、文化的遺産の保全・継承

基本方針3：農村環境の維持・向上

基本方針4：温泉資源の活用

基本方針5：計画的に整備された都市施設の有効活用

都市づくりの目標⑤ 多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり

基本方針1：市民や団体等の参画

基本方針2：千曲の応援団づくり

基本方針3：広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

図 3-4 千曲市都市計画マスタープラン

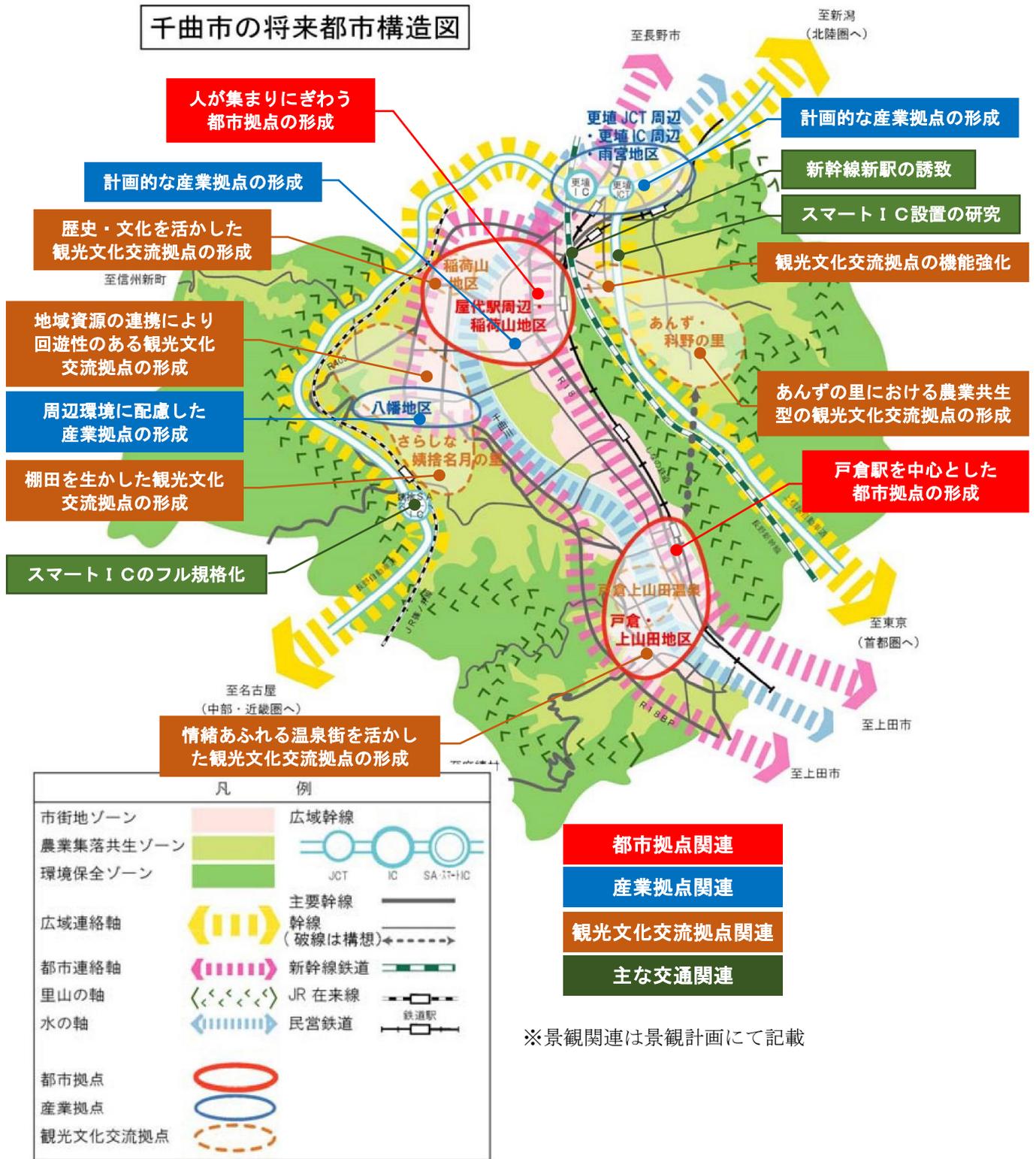


図 3-5 千曲市都市計画マスタープラン 将来都市構造と拠点等の形成

②千曲市都市計画マスタープラン（平成31年3月）

全国的な人口減少と少子高齢化や厳しい財政状況の下、居住者の生活を支えるサービスの提供が困難になりかねない状況が懸念されはじめたことから、国においても、持続可能なまちづくりのため、コンパクトシティと公共交通によるネットワーク化を目指す立地適正化計画制度を創設するなど新たな取組が行われている。

これら社会情勢の変化や第二次千曲市総合計画、第二次国土利用計画（千曲市計画）、立地適正化計画などが策定されたことから、それらを踏まえ、見直しを行った。

千曲市都市計画マスタープランでは、第二次総合計画における将来像「科野の国さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」に基づき、5つの都市づくりの目標が掲げられており、その中の「地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり」では、前回計画同様「美しい風景と自然資源の保全と活用」、「歴史的、文化的遺産の保全・継承」、「農村環境の維持・向上」に向けた取り組みが示されており、歴史的風致維持向上計画は合致するものである。

【都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標と基本方針】

都市づくりの目標① 人・まち・自然環境が共生する都市づくり

- 基本方針1：都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり
- 基本方針2：環境負荷の低減を目指した都市づくり
- 基本方針3：千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり

都市づくりの目標② 支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり

- 基本方針1：安心して暮らせる災害に強いまちづくり
- 基本方針2：子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成
- 基本方針3：歩いて暮らせる生活空間づくり

都市づくりの目標③ 活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり

- 基本方針1：魅力ある市街地空間づくり
- 基本方針2：立地特性を活かした広域的な交流
- 基本方針3：さまざまな人との交流
- 基本方針4：地域経済の活性化

都市づくりの目標④ 地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり

- 基本方針1：魅力ある地域資源の保全・活用・継承
- 基本方針2：農村環境の維持・向上
- 基本方針3：計画的に整備された都市施設の有効活用

都市づくりの目標⑤ 多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり

- 基本方針1：市民や団体等の参画
- 基本方針2：千曲の応援団づくり
- 基本方針3：行政による協働の仕組みの検討や支援
- 基本方針4：広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

図 3-6 千曲市都市計画マスタープラン



図 3-7 千曲市都市計画マスタープラン 将来都市構造と拠点等の形成

(4) 千曲市景観計画

①千曲市景観計画（平成21年8月）

平成21年(2009)8月に策定した千曲市景観計画では、本市の特徴的な大地が育む豊かな自然と、そこに住む人びとの生業と生活によって培われた歴史や文化によって形づくられ、現在に至るまで脈々と伝えられてきた、固有の資源を市民共有の財産として捉え、今後のまちづくりに活かすことを目指し、千曲市独自の景観形成を進めることを目的とし、以下のような千曲市らしい景観形成の道筋となる基本的な方針や、施策並びに規制が位置づけられている。

特に、千曲市景観計画の目標2には「日本の原風景やまちの発展を伝える歴史的・文化的景観を育て、未来に引き継ごう」と位置づけられ、人びとが古くからそこに住まうことで培われた集落の風景や、駅前の商店街や宿場町などのまちの発展を象徴する、歴史的・文化的景観を、守り・育て・活かしながら、未来に引き継ごうとするものであり、千曲市景観計画と歴史的風致維持向上計画は合致するものである。

- 基本理念1. 良好な景観は未来の千曲市をつくる社会資本
- 基本理念2. 千曲市の風景は、市民・来訪者にとってふるさと
- 基本理念3. ふるさとの景観を多様な参画で、長期的につくりあげる

景観形成の目標：未来へ引き継ぐふるさとの景観まちづくり

- 目標1. 雄大な自然景観を守り、未来に引き継ごう
- 目標2. 日本の原風景やまちの発展を伝える歴史的・文化的景観を育て、未来に引き継ごう
- 目標3. 新しい都市景観を創り、未来に引き継ごう
- 目標4. 景観まちづくりを未来に引き継ごう

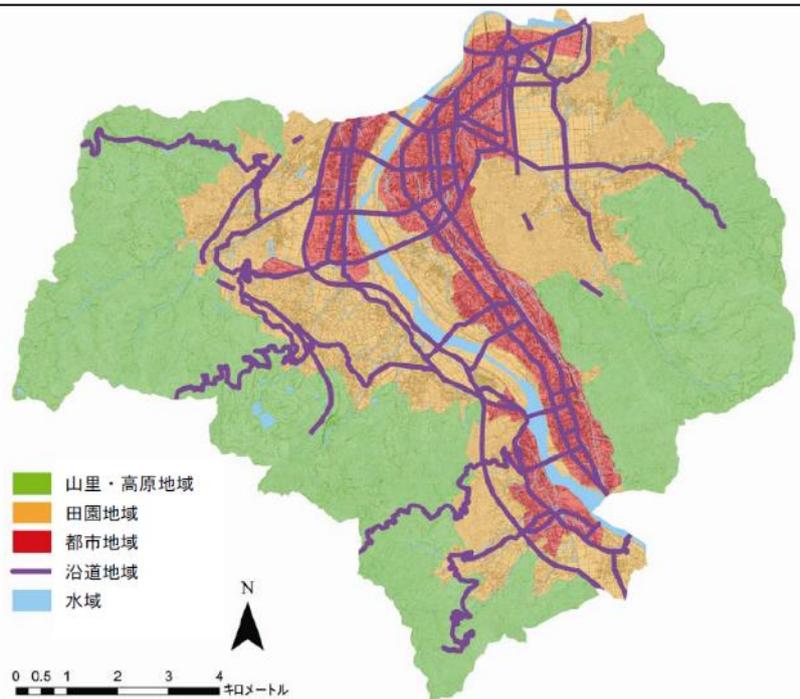


図 3-8 千曲市景観計画における地域区分図

また、景観形成区域は千曲市全域と位置づけ、そのうち重点地区として千曲市を代表する個性ある地域について、重点的かつ段階的に景観形成を進めるために、良好な眺望景観を有する地区、歴史的・文化的景観を有する地区、自然と調和した景観を有する地区などにより6つの景観形成重点地区が設定されている。

候補地	地区の概要
姨捨地区（指定済）	棚田が国の重要文化的景観に選定
森・倉科地区	日本一のおんずの里
桑原・稲荷山・八幡地区	明治・大正の繁栄の歴史を継承するかつての宿場町
戸倉上山田温泉地区	開湯100年を迎えた千曲川ほとりの温泉地
磯部地区	かつての宿場町としての風情を残す落ち着いた雰囲気のある集落
力石地区	養蚕で繁栄し、豪壮な民家が残る集落

歴史的風致維持向上計画は、既に景観形成重点地区に指定された姨捨地区をはじめ、景観形成重点地区候補地の桑原・稲荷山・八幡地区、戸倉上山田温泉地区を含む範囲を計画対象地域とするものである。

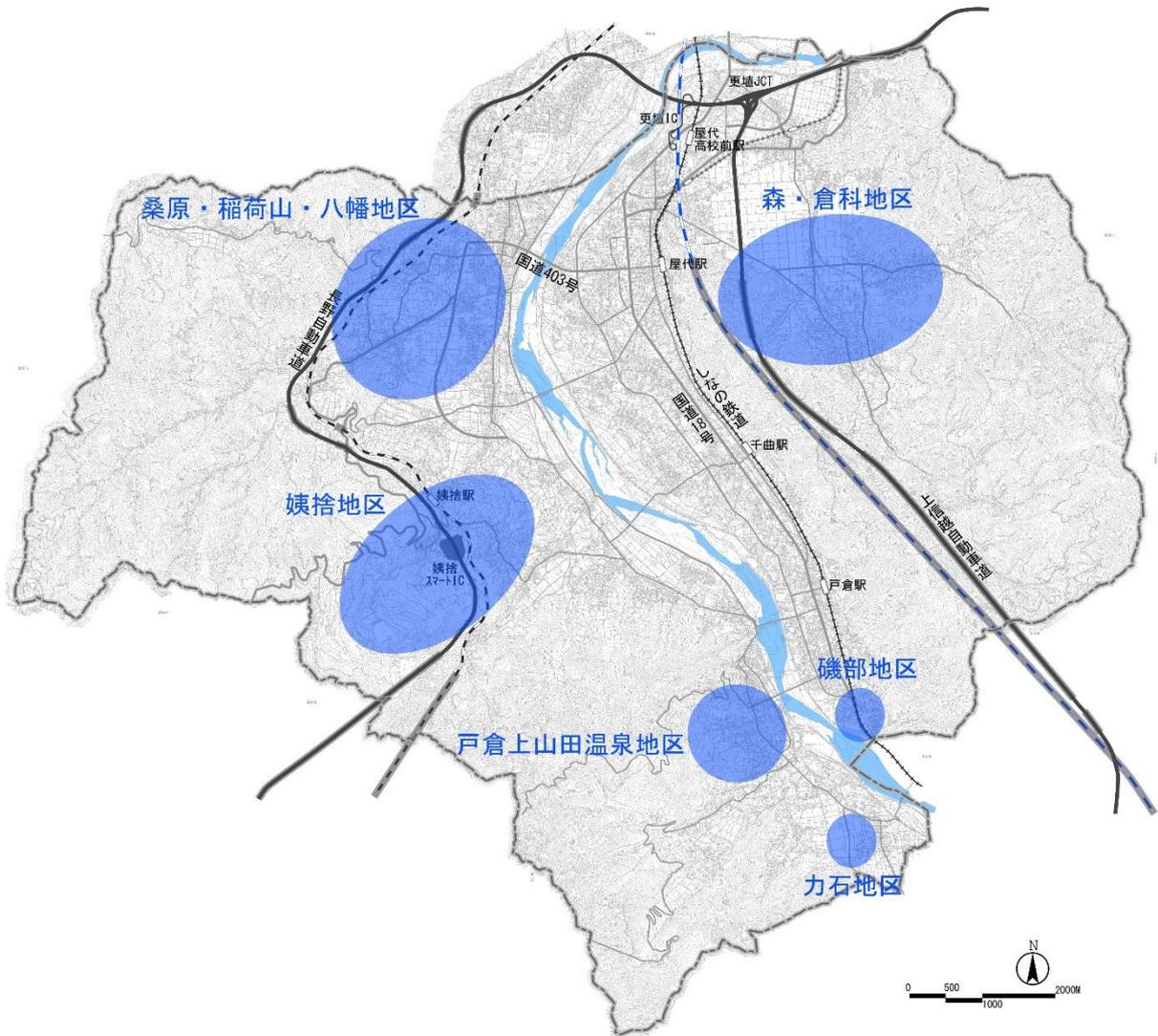


図 3-9 千曲市景観計画 景観形成重点地区（候補地）

②千曲市景観計画（平成31年3月）

平成21年(2009)8月に策定された千曲市景観計画をもとに、第二次千曲市総合計画に示されるまちづくりの基本目標の一つである「輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち」を踏まえ、見直しを行ったものである。

特に、千曲市景観計画の目標2には前回計画同様「日本の原風景やまちの発展を伝える歴史的・文化的景観を育て、未来に引き継ごう」が位置づけられ、人びとが古くからそこに住まうことで培われた集落の風景や、駅前の商店街や宿場町などのまちの発展を象徴する、歴史的・文化的景観を、守り・育て・活かしながら、未来に引き継ごうとするものであり、千曲市景観計画と歴史的風致維持向上計画は合致するものである。

- 基本理念1. 良好な景観は未来の千曲市をつくる社会資本
- 基本理念2. 千曲市の風景は、市民・来訪者にとってふるさと
- 基本理念3. ふるさとの景観を多様な参画で、長期的につくりあげる

景観形成の目標：未来へ引き継ぐふるさとの景観まちづくり

- 目標1. 雄大な自然景観を守り、未来に引き継ごう
- 目標2. 日本の原風景やまちの発展を伝える歴史的・文化的景観を育て、未来に引き継ごう
- 目標3. 新しい都市景観を創り、未来に引き継ごう
- 目標4. 景観まちづくりを未来に引き継ごう

また、景観計画区域は千曲市全域と位置づけ、そのうち重点地区として千曲市を代表する個性ある地域について、重点的かつ段階的に景観形成を進めるために、良好な眺望景観を有する地区、歴史的・文化的景観を有する地区、自然と調和した景観を有する地区などより6地区に分け、姨捨地区を景観形成重点地区に、また、その他の5地区を候補地として設定している。

地区名	地区の概要	選定基準
景観形成重点地区 姨捨地区（第1号）	棚田の重要文化的景観に選定される	(1) 良好な眺望景観を有する地区 (2) 歴史的・文化的景観を有する地区 (3) 自然と調和した景観を有する地区
候補地 森・倉科地区	日本一のおんずの里	(1) 良好な眺望景観を有する地区 (2) 歴史的・文化的景観を有する地区 (3) 自然と調和した景観を有する地区
候補地 桑原・稻荷山・八幡地区	明治・大正の繁栄の歴史を継承するかつての宿場町であり、北信随一の商都であった稻荷山の一部が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される	(2) 歴史的・文化的景観を有する地区
候補地 戸倉上山田温泉地区	開湯120年を超える歴史を有する千曲川ほとりの温泉地	
候補地 磯部地区	かつての宿場町としての風情を残す落ち着いた雰囲気の集落	
候補地 力石地区	養蚕で繁栄し、豪壮な民家が残る集落	

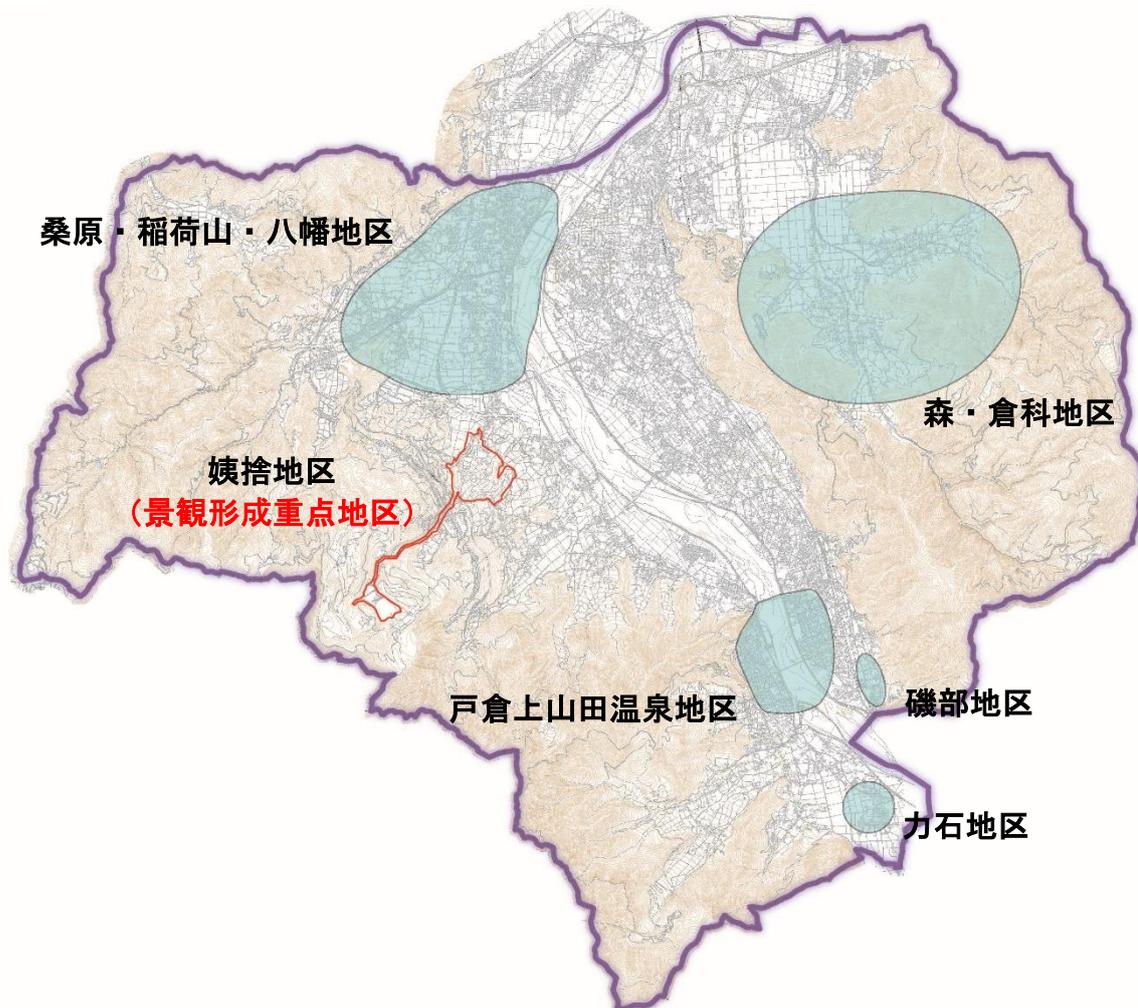


図 3-10 千曲市景観計画 景観形成重点地区とその候補地

(5) 千曲市 未来創造物語 第2章 ～コンパクトシティ・プラス・ネットワーク～

本市は、「千曲市総合計画 後期計画」(平成19年度～平成28年度)の「千曲の魅力と多彩な力が地域を拓(ひら)く」を将来像の実現に向けた基本目標の一つに「ふるさとの自慢を未来に継ぐまち」を位置づけ、貴重なふるさとの歴史遺産や文化の適切な保全や保護、活用を図り、市民一人ひとりがそれらを再認識するとともに、継承し、地域の新たな活力を生み出すまちづくりを積極的に取り組んできた。

しかし、「千曲市総合計画 後期計画」の策定以降も、全国的に人口減少や少子高齢化の進展に対し、国も持続可能な都市経営のため都市全体の観点など多様な政策を進めている。

そのため、千曲市では国の取り組みなどを踏まえ、平成29年度からの「千曲市第二次総合計画」の策定に先立ち、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進するための指針となる「千曲市 未来創造物語 第2章」を掲げ、そのなかで今後の重点的な取り組みとして5つの柱を示している。

その取り組みの一つとして、「千曲市歴史まちづくり事業」があり、千曲川左岸地域一帯を「歴史・文化ゾーン」として位置づけ、歴史的遺産や伝統行事などの歴史的風致の維持向上を図り、本市の地域的特色を広く市内外に周知し、その保全と地域振興を図るものとしている。

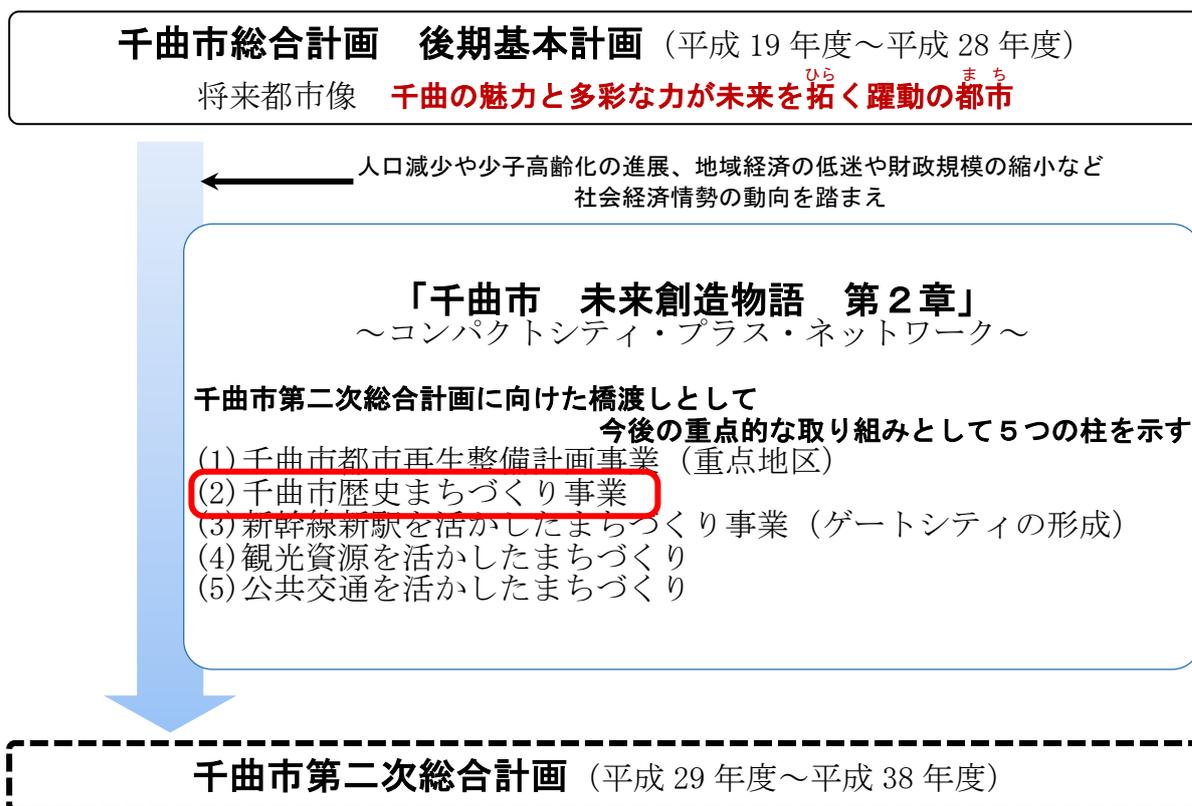


図 3-11 「千曲市 未来創造物語 第2章」の位置づけと5本の柱



図 3-12 「千曲市 未来創造物語 第2章」の全体像と5本の柱

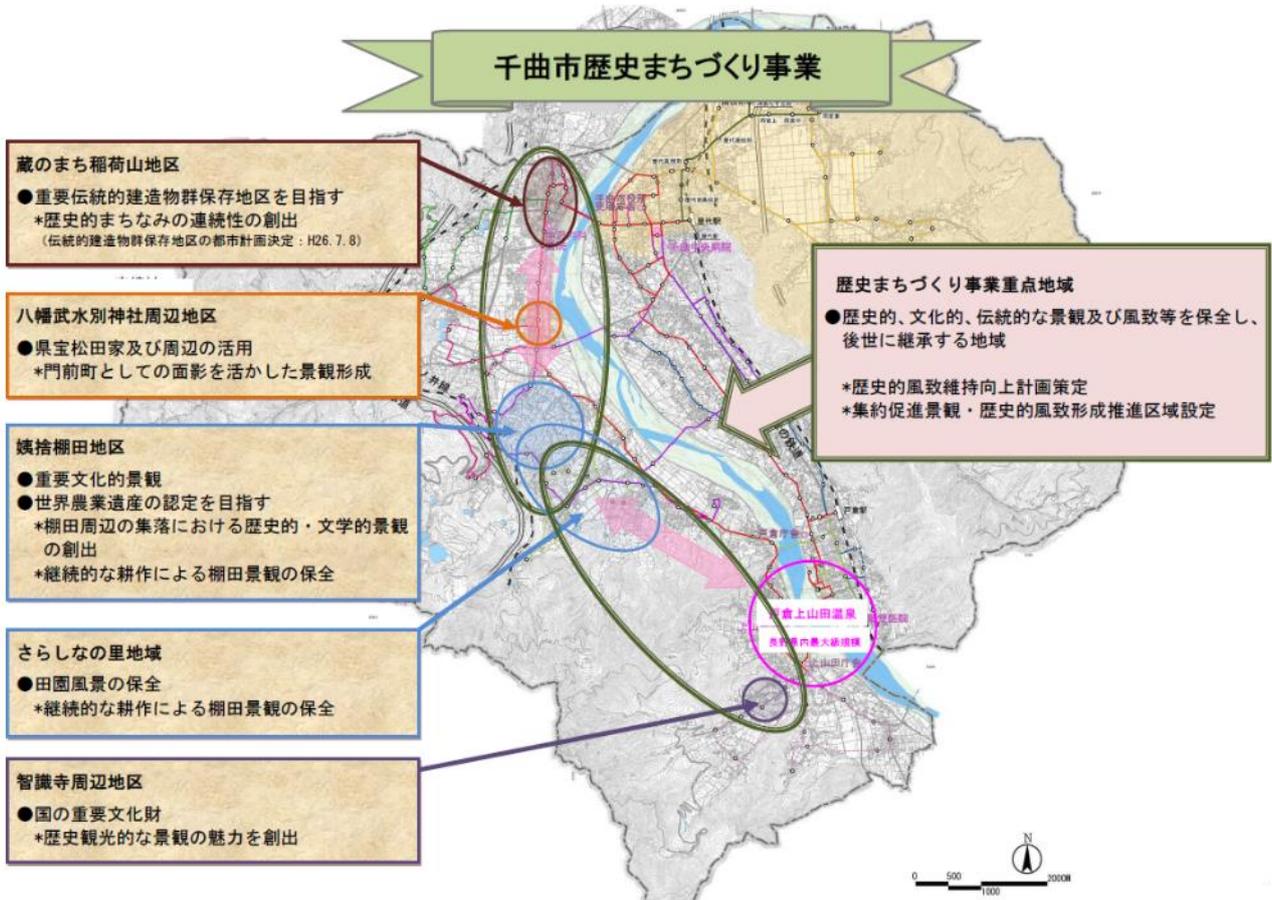


図 3-13 「千曲市 未来創造物語 第2章」における千曲市歴史街づくり事業の考え方

(6) ①千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月）

千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少問題の克服及び地域活性化を目指し平成26(2014)年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に即し公表された。

千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの基本目標と目標達成に向けた具体的施策が掲げられており、その中の「基本目標4 時代に合った地域をつくり地域連携を進める」では、稲荷山の伝統的建造物群保存地区の保全と活用や、さらしな地域（姨捨の棚田・八幡・さらしなの里・智識寺）への進展とネットワーク形成などに向けた施策・取り組みが位置付けられており、歴史的風致維持向上計画に合致するものである。

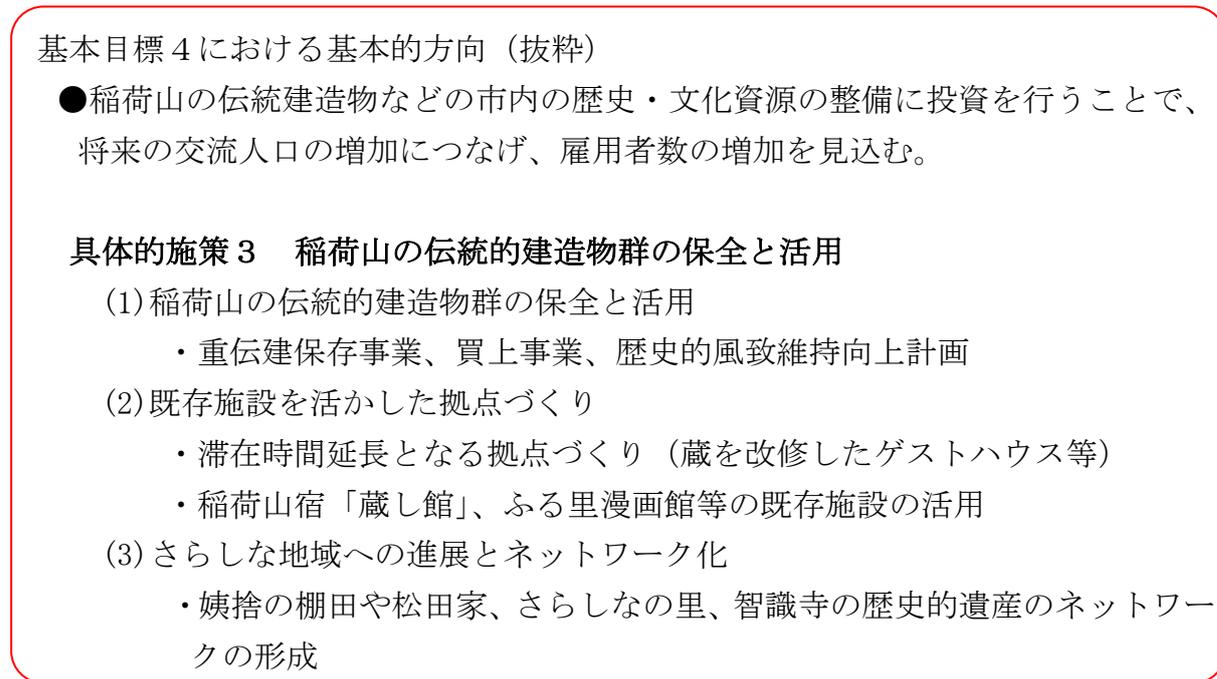
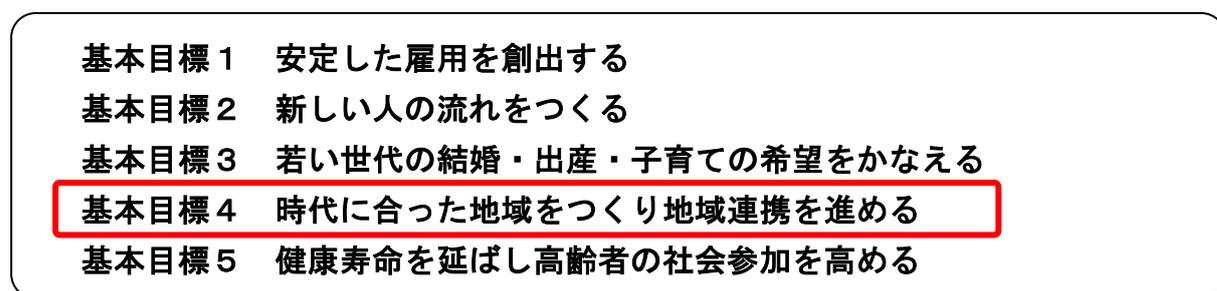


図 3-14 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と具体的施策

②第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年4月）

第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は第三次千曲市総合計画と計画期間を整合し、両計画を統合することで一括して管理していくこととしております。

第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は第三次千曲市総合計画の将来像の実現に向け、第1期千曲市総合戦略の基本目標を継承し、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」による人口減少の克服と地域経済の活性化を目的とし、第三次千曲市総合計画と一体的に推進することとしており、5つの基本目標と目標達成に向けた具体的施策が掲げられております。その中の「基本目標2 新しい人の流れをつくる」と「基本目標4 時代に合った地域をつくり地域連携を進める」については、第三次千曲市総合計画の「基本目標5 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち」に対応していることから、第三次千曲市総合計画と同様に歴史的風致維持向上計画に合致するものであります。

第2期千曲市総合戦略の5つの基本目標

- 基本目標1 ▶ 安定した雇用を創出する
- 基本目標2 ▶ 新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 ▶ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ▶ 時代に合った地域をつくり地域連携を進める
- 基本目標5 ▶ 健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める

図 3-14-2 第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標

第三次千曲市総合計画		第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略						
		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5		
基本目標		達成方針						
		安定した雇用を創出する	新しい人の流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	時代に合った地域をつくり地域連携を進める	健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める		
1	災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち	1-1	【防災・減災】復興計画の着実な推進と災害に強いまちをつくる				●	
		1-2	【安全・防犯】誰もが安全で、安心して暮らせるまちをつくる				●	
		1-3	【交通】交流と生活に便利な交通ネットワークが整備されたまち		●		●	●
		1-4	【都市基盤】快適で便利な、持続可能なまちをつくる	●	●	●	●	●
2	千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち	2-1	【子育て】子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す		●	●		
		2-2	【教育】一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる		●	●		
		2-3	【生涯学習】学びと交流を進め、人生を豊かにする		●			●
		2-4	【スポーツ振興】スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す		●		●	●
3	支え合い、かかわり合い、誰もが健康で活躍するまち	3-1	【地域福祉】ともに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる				●	●
		3-2	【健康づくり】すべての人が心も体も健康で生活できるまちをつくる			●		●
		3-3	【保健・医療】いつでも適切な医療を受けられる安心のまちをつくる			●	●	●
		3-4	【高齢者福祉】生きがいを持って地域で住み続けられるまちをつくる					●
		3-5	【障がい者福祉】その人らしさを認め合い、みんなで支えるまちをつくる	●		●	●	●
		3-6	【生活支援】誰もが安定した生活を送れるまちをつくる	●		●		●
4	千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち	4-1	【商工業振興】多様な産業の活性化を図り、持続可能な産業への改革を目指す	●	●	●	●	
		4-2	4-2【農林業振興】地域の特性を活かした農業振興と、森林資源の多面的活用を目指す	●	●		●	
		4-3	【観光交流】市内・広域の観光資源の連携を図り、千曲ブランドを確立する	●	●		●	
		4-4	【移住・定住】住みたい・住み続けたい魅力あるまちをつくる	●	●	●	●	
5	輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち	5-1	【歴史・文化財】歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する		●		●	
		5-2	【景観形成】まち全体が調和された、景観の美しいまちをつくる		●		●	
		5-3	【伝統文化】伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する		●		●	
		5-4	【文化芸術】豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる		●		●	
		5-5	【多文化共生】個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる	●	●		●	
6	未来に繋げる自然と共生するまち	6-1	【地球環境保全】一人ひとりが地球を大切に作る社会をつくる				●	
		6-2	【自然との共生】ふるさとの自然を守り、人と自然が共生するまちをつくる				●	
		6-3	【公園・緑地】人が集う、自然と調和したまちをつくる		●	●	●	
		6-4	【循環型社会】資源を大切に、持続可能な循環型社会をつくる				●	
7	一人ひとりが輝く、協働で創るまち	7-1	【男女共同参画】多様性を認め合い、自分らしく輝ける社会をつくる			●	●	
		7-2	【人権・平和】すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる				●	
		7-3	【市民協働・市民交流】みんなで作る活力ある地域を目指す		●		●	
		7-4	【行政経営】広域連携を進め、持続可能な行政運営を目指す		●		●	

図 3-14-3 第三次千曲総合計画、第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本目標対応表

3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本計画では、歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承や歴史的建造物の保存・活用、歴史的建造物を取り巻く環境の保全を図る。また、これらの取組みと併せて歴史的風致の認識を高めることにより、一体的に歴史的風致の維持向上を図る。

(1) 歴史的建造物の保存・活用の推進

歴史的建造物は、指定文化財は文化財保護法等に基づき保存・活用を図り、指定文化財以外の建造物は修理等への支援を実施するとともに、新たに文化財指定すること等により歴史的建造物の保存を図る。

指定文化財の建造物は、文化財保護法や長野県文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）及び千曲市文化財保護条例（平成15年千曲市条例第124号）、千曲市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成25年千曲市条例第28号）に基づき、今後も保存・活用を図る。損傷が進行している指定文化財については、文化庁や長野県教育委員会、専門家等の指導を仰ぎながら、適切な修理を行い保存するとともに、積極的な活用を図る。

稲荷山伝統的建造物群保存地区については、保存計画（平成26年千曲市教育委員会告示3号）において、「先人が築き上げた千曲市稲荷山の商都としての伝統的な町並みと歴史的風致を形成する環境を後世に伝えるため、住民の創意と発意を尊重し、住民と行政が誇りと愛着を持って互いに協議しながら保存整備を進め、文化的向上と活性化に資すことえを目的とする。」を保存計画の基本としている。

また、名勝「姨捨(田毎の月)」については、保存管理計画（平成25年改訂）において、「(1) 歴史・時間的特性への配慮、(2) 空間特性への配慮、(3) 景観を支える構造特性への配慮を前提に、自然的要素・人文的要素・農業的要素ごとに本質的価値を構成する諸要素に対する保存管理方針」を定めている。

指定文化財以外の建造物は、本計画に基づく歴史的風致形成建造物に指定するとともに、千曲市文化財保護条例に基づく文化財の指定、または文化財保護法に基づく登録有形文化財を検討し、今後の保存・活用を図る。加えて、これら建造物の積極的な活用を推進していくことによって、市民に対して広く建造物の価値を示していくものとする。

なお、損傷が進行している建造物は、所有者等の修理への支援策を講じることで所有者の負担を軽減して保全を図り、所有者や周辺住民等と協働により維持管理や活用を検討する。

市が所有する歴史的建造物については、文化財等への指定・未指定に関わらず、必要に応じて耐震診断、耐震工事、公開や活用のためのユニバーサルデザイン化を進めるとともに、周辺の散策路等を整備するなどより周遊しやすい環境を構築することを目指す。

(2) 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全

歴史的建造物等を取り巻く環境は、可能な法制度の活用や、事業の実施、景観形成重点区域の指定などにより環境の保全を図る。

一体的な歴史的町並み周辺の歴史的環境を向上させるために、各種のまちづくり施策と連携を図りながら電柱電線類の地中化や移設、道路の美装化等を推進するとともに、外周部における駐車場の整備や通過交通処理に寄与する道路整備など、そこに流入する自動車交通量の抑制対策を総合的に検討する。なお、整備によって町並みの一体性が損なわれることのないよう、その位置や整備内容について十分に注意して検討を行っていく。また、町中を走る市循環バスの形状やバス停、案内看板などについても、町並み景観に配慮した色彩や形状となるよう、計画的な整備を目指す。

歴史的建造物やそれらを取り巻く建造物で空き家となっているものについては滅失の防止や景観の観点から、まちづくり活動を行う地元組織等と連携しながら、空き家に関する情報共有を行い、既存の建物用途にとらわれない建造物の利活用について検討を行う。

当市の歴史的風致や遺産には自然環境と一体をなして特色ある歴史的風土を形成しているものが多いことから、自然環境の適切な維持管理を図る。特に姨捨の棚田の水源となる里山等については計画的に整備を図っていくものとする。

(3) 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承

歴史と伝統を反映した人びとの活動は、担い手の育成や支援に取り組むことにより活動の継承を図る。

祭礼や伝統芸能等については、その担い手である地域住民の活動継承に対する自負や使命感を再燃させるため、講演会等のイベントを開催することにより、これらの活動への積極的な参加を促し、地域の結びつきの再構築を図る。

特有の地形を生かした姨捨の棚田における稲作については、営農意識の向上を図る。

また、将来の担い手の育成にあたっては、地域住民や保護団体への支援を実施することにより、後継者育成、伝承者の育成を図る。

特に、子どもについて、地区の歴史、祭礼等にふれる機会を創出するほか、地域の歴史や文化に関する理解が図れるようにする。

(4) 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進

歴史的風致の認識を高めるための取組みは、歴史的建造物付近や交通結節点等での説明板や誘導サイン等の設置、観光マップ等の作成を行うとともに、効果的に情報を発信するため、最寄りの鉄道駅や駐車場等の人が集まる場所において情報発信を行うほか、情報誌や情報媒体を通じて歴史的風致の魅力をわかりやすく伝えていく。情報発信の拠点となる施設についても十分活用されているとは言い難いため、今ある施設を十分に活用しながら体験施設や散策路などを整備することにより、地域を一体的に整備し、歴史的風致の認識を高めしていくことを目指す。誘導サイン等の公共サインについては、歴史的風致を醸し出す景観に配慮しつつ、周遊路としての一体感を生み出すため、デザイン方針について関連機関とともに協議を進める。

また、観光ガイドボランティア等の各種団体と協働によるイベント等の開催等を行うなど歴史文化遺産の保存・活用に係るまちづくり団体と連携した情報発信を行うことで、市内外の人びとを問わず歴史的風致の認識を積極的に高めていく。

歴史的風致に関係する文化財等の詳細な調査が行われていない箇所については、実態の解明を図るため調査を行い、その成果としての記録の保存及び情報の発信を行う。

そのほか、それぞれの歴史的風致において、地域の歴史や文化、伝統、価値に関する理解や周知が十分でないことなどから、パンフレットや冊子を作成し、認識の向上を図る。

4 計画実現のための推進体制

本計画の推進、実施にあたっては、計画策定時同様に都市計画課・歴史文化財センターが事務局を担い、歴史まちづくり法第11条に基づく千曲市歴史的風致維持向上協議会において計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行い、事業を推進することを基本とする。

計画の推進や事業の実施に際しては、国や長野県の指導を仰ぎながら、庁内の関係各課との連絡調整を行いつつ、事業対象となる文化財の所有者や周辺住民等と協議の上、一体となって事業を推進する。

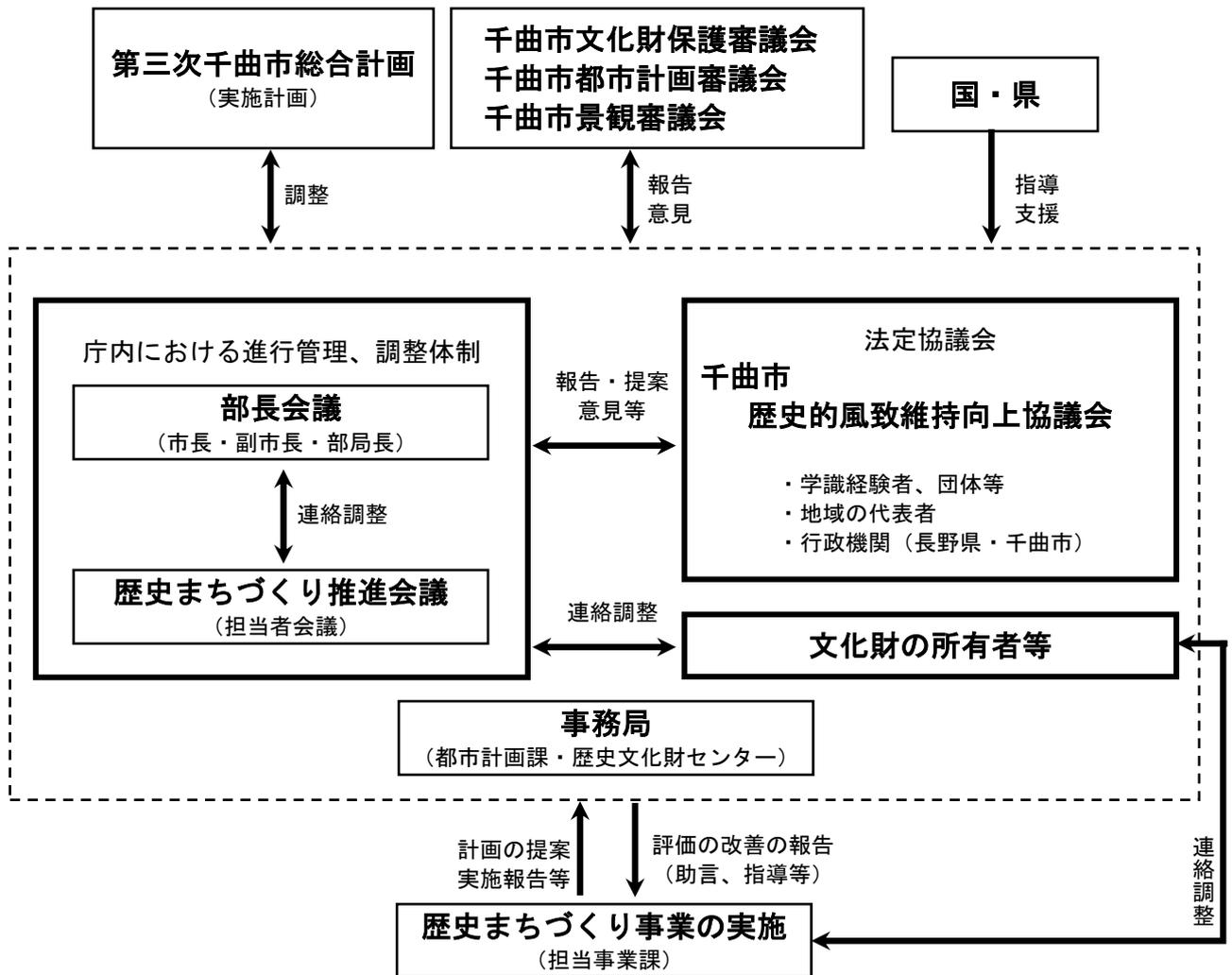


図 3-15 計画の推進体制